

事業者のみなさま 団体のみなさま 「おおさか生物多様性応援宣言」しませんか？



おおさか生物多様性

生物多様性とは？

- ✓ 「生物多様性」とは、多様な生き物の豊かな個性とつながりを示す概念であり、その恵みは「食い倒れ」の街・大阪の豊かな食文化を支えるなど、暮らしに欠かせません。
- ✓ しかし、気候変動による平均気温の上昇が生き物の分布域に変化を与えるなど、生物多様性の損失が顕在化しています。

SDGsと生物多様性

- ✓ 持続可能な開発目標(SDGs)※の達成に向けて、暮らしや経済の発展を支える生物多様性の損失は、気候変動と並ぶ世界的な課題となっています。

おおさか生物多様性応援宣言とは？

- ✓ 企業・団体の皆様に生物多様性保全につながる取組み内容を宣言いただき、大阪府がPRする制度です。詳細は裏面をご覧ください。

※ 国連では、2030年までの国際目標として、「持続可能な開発目標(SDGs)」が2015年9月に策定されました。
本取組は、SDGsに掲げる17のゴールのうち主に右記のゴールの達成に寄与するものです。大阪府では、「SDGs未来都市」として、SDGsの推進を図ってまいります。



おおさか生物多様性応援宣言について

おおさか生物多様性応援宣言とは？

- 生物多様性保全に取り組む企業・団体の皆様に取組み内容を宣言いただき、府がPRする制度です。
※手数料は不要です。

宣言の方法は？

- 下記「お問い合わせ先」HPから「宣言申出書」をダウンロードし、ご提出ください。
- 後日、大阪府より登録証をお送りします。
- 登録証は見やすい場所に掲示して下さい。

対象は？

- 府内で事業活動を行っている企業（本社・支店・事業所・工場は問いません）
- 府内で事業活動を行っている個人事業者
- 府内で活動を行っている各種団体（NPO法人、ボランティア団体など）

宣言のメリットは？

- 大阪府HP等を通じて取組みをPRします。
- 宣言された方には、大阪府より、生物多様性に関する情報メールをお送りします。
- 宣言後は、必要に応じて取組をサポートさせていただきます。

宣言項目	具体例
1 生物多様性に配慮した製品等を積極的に生産、提供します	<ul style="list-style-type: none">・ エコ農産物・減農薬農産物等の生産・販売・ 府内産農産物、府内産木材の生産・販売・ 海のエコラベルのついた水産物の販売
2 府内産や生物多様性に配慮した製品等を積極的に利用します	<ul style="list-style-type: none">・ 飲食店のメニューや加工品の材料に生物多様性に関するエコラベルのついた材料を使用・ 室内内装等に府内産材を使用
3 社員等への環境教育により、生物多様性保全に対する意識の醸成に取組みます	<ul style="list-style-type: none">・ 生物多様性に関する社内研修会の開催・ 生物多様性に関する社外研修会への社員派遣・ 社内HPや社内誌による情報発信
4 自然環境の保全活動、生き物の生息環境整備活動に取り組みます	<ul style="list-style-type: none">・ 里山保全活動の実施、参加・ 会社敷地内の緑化やビオトープの設置・ 環境保全型農業の実施
5 イベント(生き物調査を含む)の開催などにより、生物多様性の普及啓発を行います	<ul style="list-style-type: none">・ 生き物や自然をテーマにしたイベントの開催・ 小学校などを対象にした出前講座の実施
6 外来種の持ち込みへの配慮や駆除を行い、在来種の生息・生育環境を守ります	<ul style="list-style-type: none">・ 地域における外来種駆除活動の実施、参加・ 敷地内緑化における在来種の選定
7 生物多様性保全への支援・寄付を行います	<ul style="list-style-type: none">・ 大阪府や保全団体への寄付・ 保全団体等が行う活動への資材等提供
8 土地の利用や開発において、生物多様性への影響が軽減されるよう配慮します	<ul style="list-style-type: none">・ 自然環境に配慮した開発計画の作成・ 法律で定められた以上の連続した緑地帯の確保
9 生物多様性の保全活動を担う人材を育てます	<ul style="list-style-type: none">・ 人材育成プログラムの企画・運営・提供・ 保全活動について専門性を有する人材の派遣
10 オリジナル宣言	(独自の取組みについて宣言ください)

おおさか生物多様性応援宣言 ロゴマークについて

- 「大阪府生物多様性地域戦略」の2030年の実現すべき姿である「全てのいのちの共生」を表現したデザインです。
- 宣言後、ホームページや印刷物、名刺などに使用いただけます。



おおさか生物多様性

お問い合わせ先

〒559-8555

大阪市住之江区南港北1-14-16

大阪府咲洲庁舎22階

大阪府環境農林水産部みどり推進室

みどり企画課 都市緑化・自然環境グループ

電話番号: 06-6210-9557

E-mail: midorikankyo-g05@sbox.pref.osaka.lg.jp

